

---

## 健康経営施策として、 「高度医療見舞金制度」を導入

---

SCSK株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者:谷原 徹、以下 SC SK)は、2020年4月より保険適用外の治療による経済的負担の大きい疾病を対象に、役職員向けの高度医療見舞金制度を導入します。

また、本制度の導入に併せて、がんを事例として高度医療を含めた疾病治療に関わる要点を学び、総合的な健康リテラシーを高める「治療と仕事の両立のためのセミナー」を役職員向けに実施します。初年度は1,000名の受講を予定しています。

SCSKでは、「社員の健康こそが全ての礎」という理念のもとで健康経営を推進し、「働きやすい、やりがいのある会社」づくりに取り組んできました。健康の維持増進の基盤としてウォーキングや良質な睡眠、食生活に取り組む「健康わくわくマイレージ」をはじめ、健康保険組合とも連携して総合的な健康施策に取り組んでいます。

今回導入する制度は、万が一病気になったときに、安心感を持って治療に取り組める環境を提供するものです。がんなどの特定の病気に限定することなく、先進医療※や、まだ先進医療として承認されていない治療(患者申出療養)も対象とし、その治療費等を見舞金として年額最大500万円を支給します。健康保険適用外の治療を幅広くカバーできることから、役職員の治療の選択肢が広がり、早期の治癒による復職や、治療と仕事の両立を目指す役職員への支援を拡充する制度です。

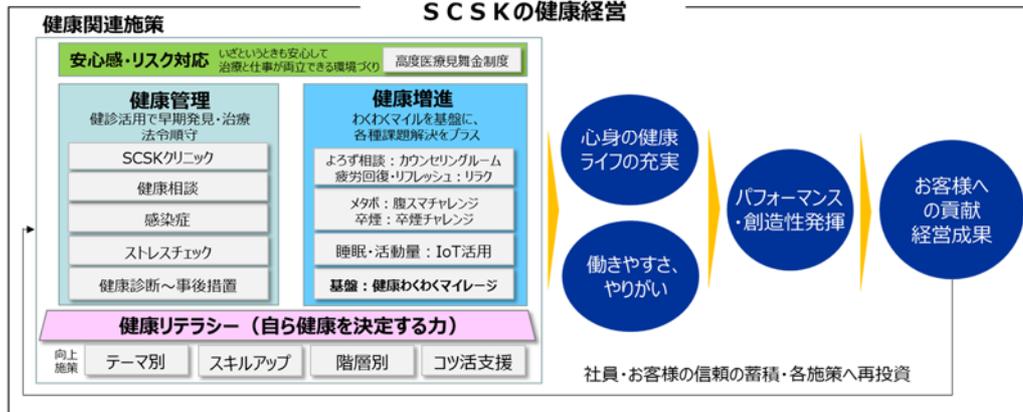
※ 先進医療:大学病院等が研究・開発している最先端の高度な医療技術の中でも、厚生労働省に有効性や安全性が認められ、将来的に健康保険適用が検討されている治療方法

SCSKでは、今後とも社員一人ひとりの健康リテラシーをベースに、「健康管理」「健康増進」を両輪としながら、健康経営の理念実現を目指してまいります。

## 経営理念「夢ある未来を、共に創る」

### 健康経営の理念

社員一人ひとりの健康は、個々人やその家族の幸せと事業の発展の礎である。社員が心身の健康を保ち、仕事にやりがいを持ち、最高のパフォーマンスを発揮してこそ、お客様の喜びと感動に繋がる最高のサービスが提供できる。(就業規則 第78条)



### SCSKにおける健康経営の取り組み

#### 【報道関係お問い合わせ先】

SCSK株式会社

広報部 牧野

TEL: 03-5166-1150

※ 掲載されている製品名、会社名、サービス名はすべて各社の商標または登録商標です。